

2009年4月28日
UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

豚インフルエンザの影響に関して

市場概況と見通し

世界保健機構(WHO)報道官は24日、メキシコで、人間への「豚インフルエンザ」の感染が報告されたことを明らかにしました。メキシコでは、これまでに感染が疑われる死亡者数は103人に達し、また、米国、ニュージーランド、欧州など世界各地で感染の疑い例が相次ぎ報じられています。

WHOは、28日に予定していた世界各国の専門家で構成する緊急委員会を27日に前倒して開催し、豚インフルエンザに対する警戒水準を「小集団での流行継続」を意味するフェーズ4に引き上げ、さらに1段階上の「大流行の直前」を意味するフェーズ5に設定するかについて協議している模様です。



万が一、世界的大流行(パンデミック)が発生した場合、新興国に限らず、先進国においても、観光業や流通などの業種への影響、豚肉などの食料需要への打撃は避けられず、更なる経済成長の重石となることが想定されます。特に、メキシコは古代遺跡やビーチリゾートの観光資源に恵まれており、2008年にメキシコを訪れた観光客は8300万人、観光収入は121億ドルに上ります。今回の措置により、メキシコへの出入国が大幅に制限されることから、メキシコの観光業は大きな打撃を受けることが懸念されます。

また、世界銀行は26日、豚インフルエンザへの対策資金として、感染による被害規模が最も大きいメキシコに約2億米ドル(約200億円)を借款すると発表しました。うち2500万米ドルは緊急融資として直ちに調達され、医薬品や検査に必要な医療器具などの購入にあてることが予定されています。感染拡大の抑え込みが急務となっておりますが、このような対策による高コストが、年度予算の厳しい国においては負担となることが懸念されます。

今回のウィルスが本当にパンデミックを引き起こすのか、専門家の意見も割れており、現段階で最終的な影響を予測することは困難な状態となっております。今後の感染拡大の動向によっては、メキシコや感染が確認された国の経済および通貨に対して下押し圧力が強まる可能性があると想定され、引き続き注意する必要があると考えます。

ご留意事項

■本資料ご使用にあたってのご留意事項

- 本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、有価証券の取得の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。
- 本資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。
- 特定の投資信託の取得をご希望される場合には、販売会社より当該投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、投資に関する最終決定はお客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。
- 販売会社に関するお問い合わせ先:
委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>
委託会社の電話番号 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)

※以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。

投資信託のリスクおよび費用は投資信託毎に異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

なお、投資信託のリスクの要因については、投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。

※詳しくは各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

[直接ご負担いただく費用]

申込時: 申込手数料 上限3.675%(税抜3.50%)

換金時: 信託財産留保額 上限0.3%

[保有期間中に間接的にご負担いただく費用]

信託報酬 上限約2.2%(税込)(ファンド・オブ・ファンズの投資先ファンドの概算値を含む)

その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等にてご確認ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、

商号等 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会、(社)日本証券投資顧問業協会、(社)金融先物取引業協会

■設定・運用は、

商号等 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会